

平成27年7月
市川市定例教育委員会会議録

市川市教育委員会

平成27年7月定例教育委員会会議録

1 日 時 平成27年7月2日（木）午後2時開議

2 場 所 南八幡仮設庁舎会議室

3 日 程

- 1 開会
- 2 会期の決定
- 3 議事日程の決定
- 4 会議録署名委員の指名
- 5 議案第18号 平成28年度教育振興重点施策の策定について
議案第19号 市川市幼児教育振興審議会委員の委嘱について
議案第20号 市川市少年センター運営協議会委員の委嘱について
- 6 その他
- 7 閉 会

4 本日の会議に付した事件

- 1 議案第18号 平成28年度教育振興重点施策の策定について
議案第19号 市川市幼児教育振興審議会委員の委嘱について
議案第20号 市川市少年センター運営協議会委員の委嘱について
- 2 その他（1）平成28年度6月市議会定例会について

5 出席者 田中 庸惠
五十嵐 芙美子
内田 茂男
小林 正貫
平田 信江
平田 史郎

6 出席職員、職・氏名

教育次長	石田 有記
教育政策室長	永田 治
生涯学習部長	千葉 貴一
生涯学習部次長	秋本 慎生
学校教育部長	山元 幸惠
学校教育部次長	小松 秀夫

教育政策課長	牛尾	進一
教育総務課長	板垣	道佳
教育施設課長	戸佐	薰
青少年育成課長	小畔	春夫
社会教育課長	川野	修一
中央図書館長	大里	宗行
義務教育課長	井上	栄
学校安全安心対策担当室長	小倉	貴志
指導課長	山田	浩一
教育センター所長	北川	喜照

7 事務局職員、職・氏名

教育総務課	主幹	室岡 稔
"	副主幹	宮内由美子
"	副主幹	岡田 靖弘
"	主任	大島 裕美

○ 教育長

ただいまから、平成27年7月定例教育委員会を開会いたします。議事日程に入ります前に、議事進行を行う委員の指名を行います。市川市教育委員会会議規則第31条の2の規定により、教育長において五十嵐委員を指名いたします。本日の会議は、教育長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。それでは、日程に従い議事を進めます。はじめに、会議録署名委員の指名を行います。会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は、小林委員、平田史郎委員を指名いたします。それでは、議事の進行を五十嵐委員にお願いいたします。

○ 五十嵐委員

それでは、議案に入ります。議案第18号 平成28年度教育振興重点施策の策定についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○ 教育政策課長

議事日程の1ページをご覧ください。この議案につきましては、前回の定例教育委員会の勉強会で説明させていただいた案件でございます。まず、今回、重点施策を策定することといたしました理由でございます。皆様ご承知のとおり、いわゆる教育委員会制度改革を行う法律の改正が、平成27年4月1日に施行されまして、本市におきましても、総合教育会議が設置されたところでございます。この総合教育会議におきましては、まず1つ目といたしまして、教育、文化等の振興に関する総合的な施策の大綱、2つ目が教育、文化等の振興を図るための重点施策、3つ目が児童生徒の生命身体の保護等のための緊急措置につきまして、これらにつきまして調整を行うこととされております。先般、4月23日だと思うのですけれども第1回総合教育会議におきまして、大綱の策定方針についてご協議いただいたところですが、市長の方から、7月下旬、7月30日に予定しているところなのですけれども、第2回総合教育会議を開催しまして、大綱策定方針案に基づいて作成した「大綱案」、これに加えまして、「重点施策」につきましても協議を行いたいという申し出がございました。つきましては、第2回総合教育会議の前に、教育委員会といたしまして、市長と協議いたします「重点施策」を策定する必要があるものでございます。それでは、「平成28年度教育振興重点施策」についてご説明いたします。議案の2ページ以下をご覧ください。まず、重点施策の構成でございます。「1 はじめに」といたしまして、只今ご説明いたしました重点施策を定める理由、2といたしまして、「平成28年度教育振興重点施策」といたしまして、平成28年度において重点的に講ずべき施策を、3といたしまして、「平成28年度教育振興重点施策の取扱い」といたしまして、策定後の重点施策の運用方針を、それぞれ記載しております。続きまし

て、具体的な記載内容について、順次ご説明いたします。「1 はじめに」につきましては、只今ご説明いたしました重点施策を定める理由を記載してございますので、これにつきましては、省略させていただきます。「2 平成28年度教育振興重点施策」からご説明させていただきます。重点施策につきましては、大きく2つ、「第2期市川市教育振興基本計画の推進」もう一つが「新たな教育課題への対応」、この2つの観点で構成しております。まず1つ目の「第2期市川市教育振興基本計画の推進」でございますが、「新規施策の充実」もう1つが「点検・評価に基づく施策の改善」の2つの観点で構成しております。まず、「新規施策の充実」でございます。本市は、第2期市川市教育振興基本計画を定めまして、これに従い教育に関する施策の推進を図っているところでございます。この計画期間に、新たに取り組むことといたしました、例えば「校内塾・まなびクラブ」、「塩浜学園における小中一貫教育」、「中高連携による市川版中高一貫教育」につきましては、継続して推進を図る必要があります。そこで、「校内塾・まなびクラブ」に係る「施策1－2－1 確かな学力を育成する取り組みの推進」、続きまして「小中一貫教育」及び「中高一貫教育」に係る「施策2－2－2 学校間の連携の推進」を重点施策とし、その充実を図ることとしております。次に2番目の、「点検・評価に基づく施策の改善」でございます。6月定例教育委員会で議決いただきましたとおり、教育委員会は、点検・評価を行いまして、「施策1－4－3 キャリア教育の推進」など、ご覧いただいております7施策につきまして、施策の実現が図られていないと評価したところでございます。これらの施策につきましては、現在の教育課題の中で、速やかに、改善を図る必要がございますことから、重点施策として、その改善を図ることとしております。続いて2番目の「新たな教育課題への対応」でございます。第2期市川市教育振興基本計画の策定後、平成26年11月に地方創生の理念等を定めました「まち・ひと・しごと創生法」が公布・施行されまして、同年12月には、同法に基づきまして、今後5ヵ年の目標や施策、基本的方向を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されたところでございます。この総合戦略の中には、「学校を核とした地域活性化及び地域に誇りを持つ教育の推進」や、「公立小中学校の適正規模化の支援」などが盛り込まれております。これらへの対応は新たな教育課題として考えられますことから、速やかに、対応していく必要があります。そこで、1つ目が家庭・学校・地域の連携施策の再構築の検討、2つ目が学校適正規模の検討、以上の2つを重点施策とするものでございます。以上が、重点施策の内容でございます。最後に、「平成28年度教育振興重点施策の取扱い」でございます。只今ご説明いたしました重点施策につきましては、本日ご審議いただきました結果に基づき、先ほど申し上げました通り7月下旬開催予定の第2回総合教育会議におきまして、市長とご協議いただきまして、市長から示された意

見を踏まえまして、必要な見直しを図ることとしております。そして、見直しを図った重点施策につきましては、平成28年度教育行政運営方針、平成28年度当初予算への反映に努めることいたしております。以上、「平成28年度教育振興重点施策の策定について」ご説明をさせていただきました。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。以上でございます。

○ 五十嵐委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。私が1番先に質問するのも変なのですが、新しい課題の中で、前回の学習会の時は全然頭が回らなくて質問、あの例えは、学校適正規模の検討と、これは文科省から手引きが出て、それを踏まえて本市における学校の適正配置を検討すると、市川市において検討すべきものというのは、例えば具体的にはどんなことが。自分達で考えなくてはいけないのでしょうけれど、もし何かこんなことを考えてとありましたら、教えていただきたいです。

○ 教育政策課長

適正規模、適正配置と二つあるのですけれども、詳しい説明は後ほどさせていただく予定になっておりますけれども、教育環境から見て、子どもにとって、どういう環境、どういう規模がいいのかということを、まず考えるのが適正規模。具体的に言いますと、例えば学級数、ある程度の、今、少子化の中で、ある程度の規模がないと、要は子どもがその集団の中で学んでいくということがなかなか難しくなってきますので、じゃあどの規模が適正なのかということをまず考えて、その後にそれを達成するためにどういう配置になっていくのかと考えるのが、適正規模、適正配置の基本的な考え方だと思います。これについては、先ほどお話にありましたように、国の方から手順、手引きもありますし、近隣各市の方では既に適正規模、適正配置については、方針を立てております。市川市もこのことについては、これから検討していくくてはいけない課題となっております。以上でございます。

○ 五十嵐委員

わかりました。時代の流れとともに。アトイは結構、連動して考えなくてはいけなかつたり、地域のニーズとか、家庭、色々関連してきますよね。

○ 教育政策課長

当然、適正規模を考える時にも、学校だけではなく、学校が地域コミュニティの核になっているところもございますので、その辺も充分考慮しながら、決めていかなくてはならないと思います。アの家庭・学校・地域の連携というのは、これは前からといいますか、特に最近、これがクローズアップされてますけれども、やはり色々な問題というのは、地域を含めて、学校だけではない特にここは、家庭・学校・地域の連携の中で考えていくというのがございますので、今、委員さんがおっしゃられたように当然関連してくると思っております。

○ 五十嵐委員

頭の中に入れておきます。すみません。その他何か。ないようですので、議案第18号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 五十嵐委員

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に、議案第19号 市川市幼児教育振興審議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○ 教育政策課長

議事日程の4ページをお願いいたします。本審議会につきましては、幼児教育の振興充実につきまして、市長または教育委員会の諮問に応じ調査、審議をしていただいているところでございます。本案は、本審議会委員の任期が、平成27年7月6日をもって満了となりますことから、新たに委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。議事日程5ページをご覧ください。委員候補につきまして、ご説明申し上げます。市川市幼児教育振興審議会条例第4条第1項の規定によりまして、学識経験者の1号委員が4名、幼稚園関係者の2号委員が4名、保育園関係者の3号委員が4名、小学校関係者の4号委員が1名の合わせて13名となっております。委嘱予定者でございますが、新任の委員の方が7名、再任の委員が6名となっております。今回の委嘱委員の任期につきましては、平成27年7月7日から平成29年7月6日までの2年間となっております。説明は以上となります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○ 五十嵐委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。よろしいですか。他に質疑がないようですので、議案第19号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 五十嵐委員

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に、議案第20号 市川市少年センター運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○ 青少年育成課長

議事日程6ページ、7ページをご覧ください。この運営協議会は、少年センターの運営について、教育委員会の諮問に応ずる機関として、15名の委員で構成されております。この委員の任期が、平成27年7月16日に任期満了となるため、市川市少年センター設置条例第6条及び同施行規則第2条の規定に

基づき、再任者9名を含め、15名の委員を委嘱するものです。7ページの委員名簿をご覧ください。新任の方は、第1号委員・教育関係者の、大町小学校校長の竹田氏と、国府台高校校長の本城氏。第2号委員・児童福祉関係者の、市川児童相談所の中島氏。第4号委員・学識経験者の、現在、少年センターの相談員のスキルアップのための研修の講師を引き受けて頂いている、茨城大学大学院教授の岸氏。第5号委員・民間有識者の、市川市PTA連絡協議会の富田氏と、青少年相談員連絡協議会の山中氏の6名で、再任の亀井氏以下9名と合わせ15名を、少年センター運営協議会委員として委嘱したく、教育委員会の議決をお願いするものであります。なお、任期につきましては、平成27年7月17日から平成29年7月16日までの2年間となります。説明は以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○五十嵐委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。よろしいですか。質疑がないようですので、議案第20号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○他の委員

異議なし。

○五十嵐委員

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。続きまして、その他に入ります。(1) 平成27年6月市議会定例会についてを説明してください。

○教育次長

議事日程の8ページをご覧いただければと思います。今般の定例市議会ですが、平成27年6月12日（金）～6月24日（水）を会期として、開催されました。教育委員会に関する議案につきましては、1件ございまして、市川市立北方小学校屋内運動場新築工事請負契約についてでございます。議案質疑は特にはございませんで、採決の結果、可決ということとなりました。また、一般質問につきましては、12名の方からご質問を頂戴しております。本日は時間の関係上、概略についてご説明ということで、太字の下線部を中心にご説明を申し上げたいと思います。8ページの下段でございますが、模擬投票等の学校教育での取り組みについてご質問がございました。これは先般公職選挙法が改正されまして、投票年齢が20歳から18歳に引き下げられたことに伴う関連のご質問でございます。教育委員会からは、学校では、小学校社会科において地方自治の学習や国会見学等を通して国の政治に触れ、中学校社会科において体系的に国民主権を担う公民として必要な基礎的教養を培うこととしている。また選挙について学ぶ際は、模擬投票や模擬選挙に取り組んでいる学校もある。この度、選挙権が18歳から認められたことを受けて、義務教育の段階において主権者としての意識を育てる教育活動が着実

に実施されるよう、指導、助言に努めてまいりたい、このように答弁をしております。また、9ページの中程でございますが、「校内塾・まなびくらぶ」の今後の改善策について、ご質問がございました。答弁は10ページの方に入りますけれども、本年度につきましては、昨年の実績を踏まえ、予算の効果的・効率的な運用に努める。特に大規模校については、国の補正予算、これは300万円ですけれども、これを活用して予算を上乗せすると、また、各学校に既に導入しております学習支援システムの活用などを含めて改善を図ってまいりたいというふうに答弁を申し上げております。10ページ、その下の段でございますが、放課後保育クラブにつきまして、今般、入所者の範囲を拡大したことによる課題とその対策ということで、この4月から小学校5、6年生も対象にしておりますが、答弁としましては、入所範囲の拡大に伴い、施設を8クラブ増やした結果、入所者は前年度より355人増え3,782人となったこと、このうち全体の約2.5%が手厚い支援が必要な児童であり、特別支援にかかる研修の実施などの対応に取り組んでいる旨の答弁を行っております。引き続きまして、11ページ、この4月に開校しました塩浜学園の運営状況につきまして、ご質問がございました。ここでは、5・6年生の教育環境の変化についての答弁をご紹介申し上げます。塩浜学園の開校に伴い、5・6年生はご案内のとおり、中学校校舎へ移動し、部活動への参加、そして教科担任制の充実などの環境変化があつたこと、開校から3ヶ月を経て、新しい学校生活のリズムに合わせて落ち着いた生活を送っており、特に6・7年生を中心として異学年交流による部活動の活性化や体力向上、教科担任制導入による授業に臨む姿勢や態度の改善などの成果が報告されているとの答弁を行っております。続きまして13ページでございます。学校給食の調理等業務委託に関するご質問でございます。これは市南部地域の小学校における、給食事故についてを中心にご質問をいただきましたけれども、調理等業務委託校における給食事故の現状及び事故防止策について伺うというものでございます。教育委員会からは市川市南部地域において、新規に委託した業者による給食提供の遅延が年度当初より3日続く事態となつたこと、教育委員会によるアドバイスやサポートを経て、連帯保証人である業務委託会社に業務を継承し、現在は順調に給食提供ができていること、また今後は、事故防止に向けて、入札指名要件を見直す、あるいは新規の調理業務開始に際しての定期作業確認をこれまで以上に詳細に行うなど、安全・安心な学校給食の実施に努めてまいりたいとの答弁を行っております。引き続きまして15ページ、公立幼稚園の今後の方向性についてということで、ご質問がございました。答弁でございますけれども、公立幼稚園の今後の方向性につきましては、平成22年11月の幼児教育振興審議会答申では、将来的な方向については、子ども・子育て新システムの動向を見極めた上で決定していくということが述べられております。それを受けまして、この4月から既に子

ども・子育て支援新制度が本格的に開始され、こども施策の一体化を前提とした整理が必要となっていること、また、本市の公立幼稚園の保育料が応能負担へ変更したことに伴い基本的には公私立の格差が無くなつたこと、そういう状況の変化もございますので、その役割について新たな見直しが必要となっていることから、本年6月に教育委員会と市長部局のこども政策部の職員で組織する「公立幼稚園の今後のあり方に関する検討会」を立ち上げ、検討を始めた旨の答弁を行っております。以上、概略で大変恐縮でございますが、以上をもちまして、議会報告に代えさせていただきたいと思います。ご質問等ございましたら、所管課長より回答申し上げます。以上でございます。

○ 五十嵐委員

ありがとうございました。何かご質問はございますか。よろしいですか。
それでは、教育長お願ひいたします。

○ 教育長

本日の議事は以上でございます。これをもちまして、平成27年7月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後2時25分閉会)